

行田市忍川浸水対策連絡協議会 の設立について

【令和3年4月27日】

忍川浸水対策連絡協議会設置要綱（案）等について

目的

○令和元年東日本台風により、一級河川忍川の越水、溢水等により甚大な被害を受けた地域の浸水対策を推進するため、市及び地域の住民が相互に連携を図り、情報を共有することを目的とする。

組織

- 関係自治会の会長（12自治会）
 - ・第二旭 向友会 緑町 一佐間 二佐間 佐間神明 佐間三間 下忍区 堤根区 樋上区 南駒形 下忍団地
- 行田市（部長級5名）
 - ・建設部長（座長）、危機管理監、都市整備部長、環境経済部長、総合政策部長
- オブザーバー（2機関）
 - ・埼玉県行田県土整備事務所、独立行政法人水資源機構利根導水総合事業所

所掌事項

- 忍川整備に関する
 - ・情報共有に関すること
 - ・地域の意見集約に関すること
 - ・その他忍川整備の促進に必要な事項に関すること

協議会の活動

○令和3年度スケジュール（予定）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定例会	第1回											
第2回～（複数回） （状況に応じて開催） ※事業の進捗等を踏まえ、適宜調整												

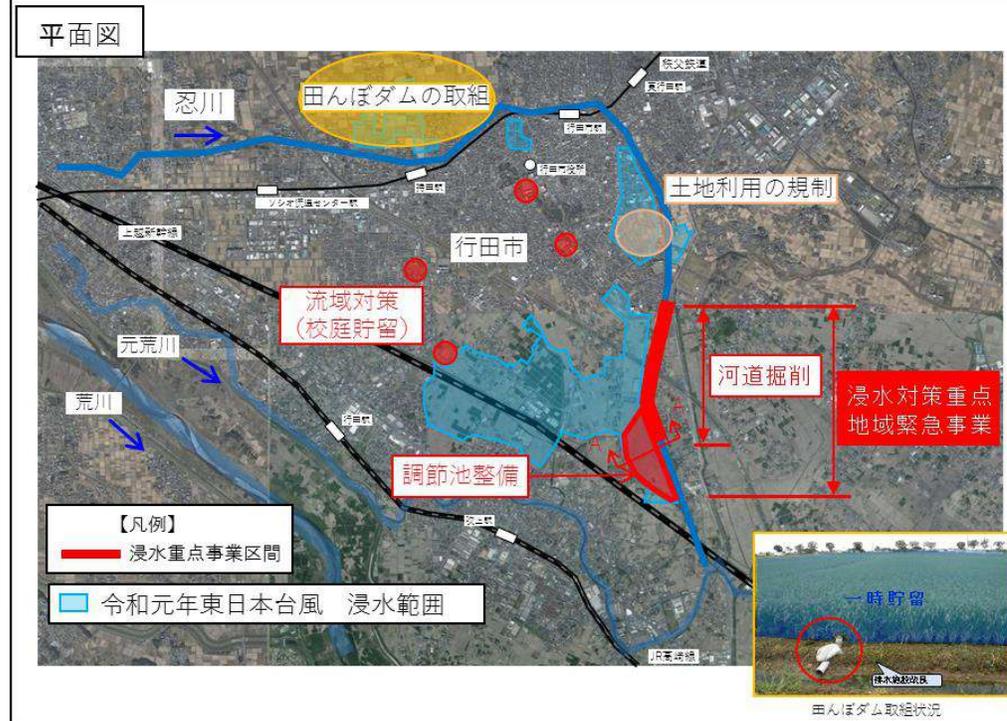
- ・使用した資料については、とりまとめた上で関係自治会において回覧に供し、情報の共有化を図る。
- ・協議会における意見については、事業主体との間で共有する。

浸水対策事業の概要

浸水対策重点地域緊急事業【利根川水系忍川】（埼玉県・行田市）

浸水重点

埼玉県行田市の利根川水系忍川では、令和元年東日本台風により、床上浸水55戸、床下浸水194戸の甚大な浸水被害が発生。このため、浸水対策重点地域緊急事業により、調節池の整備、河道掘削、校庭貯留等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。



- 〈県・市の独自事業〉
- 県単独事業
 - ・県：樹木伐採・土砂掘削、堤防整備
 - ソフト対策
 - ・県：中高頻度の水害リスク情報図作成
 - ・市：マイ・タイムライン作成
 - 適切な維持管理
 - ・県：定期的な土砂撤去等
 - 流域対策
 - ・市：田んぼダム、市街化調整区域の浸水リスクが高いエリアにおける開発許可の厳格化

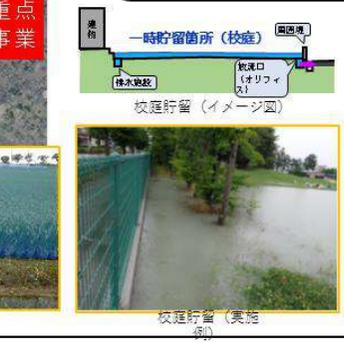
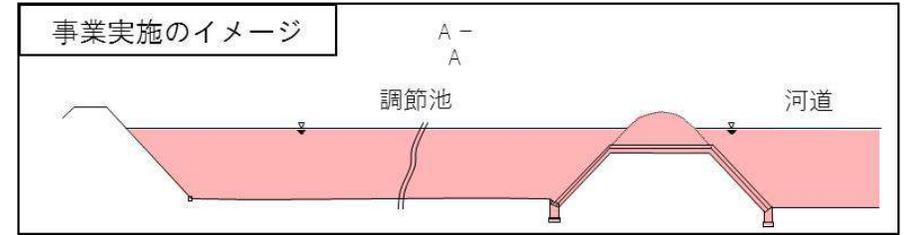
【全体計画】
 河川名：一級河川利根川水系忍川
 事業内容：調節池、河道掘削、橋梁架換、用地買収、校庭貯留等
 全体事業費：約75億円
 事業期間：R3～R8
 施工地：行田市

【令和3年度当初】
 事業内容：用地買収、測量設計等
 事業費：506百万円（国費252百万円）

浸水戸数		
地区名	床上浸水(戸)	床下浸水(戸)
合計	55	194

※令和元年東日本台風による浸水被害

※各施設は、今後実施する詳細な調査や検討等の結果により、変わる可能性もある。
 ※防災・安全交付金については、国の意図を示すものであり、計画への配分後の用途は地方の裁量に委ねられ、国の意図と異なる配分を妨げるものではない。



※R3.3.30
 国・県の
 記者発表
 資料

行田市の取組みについて

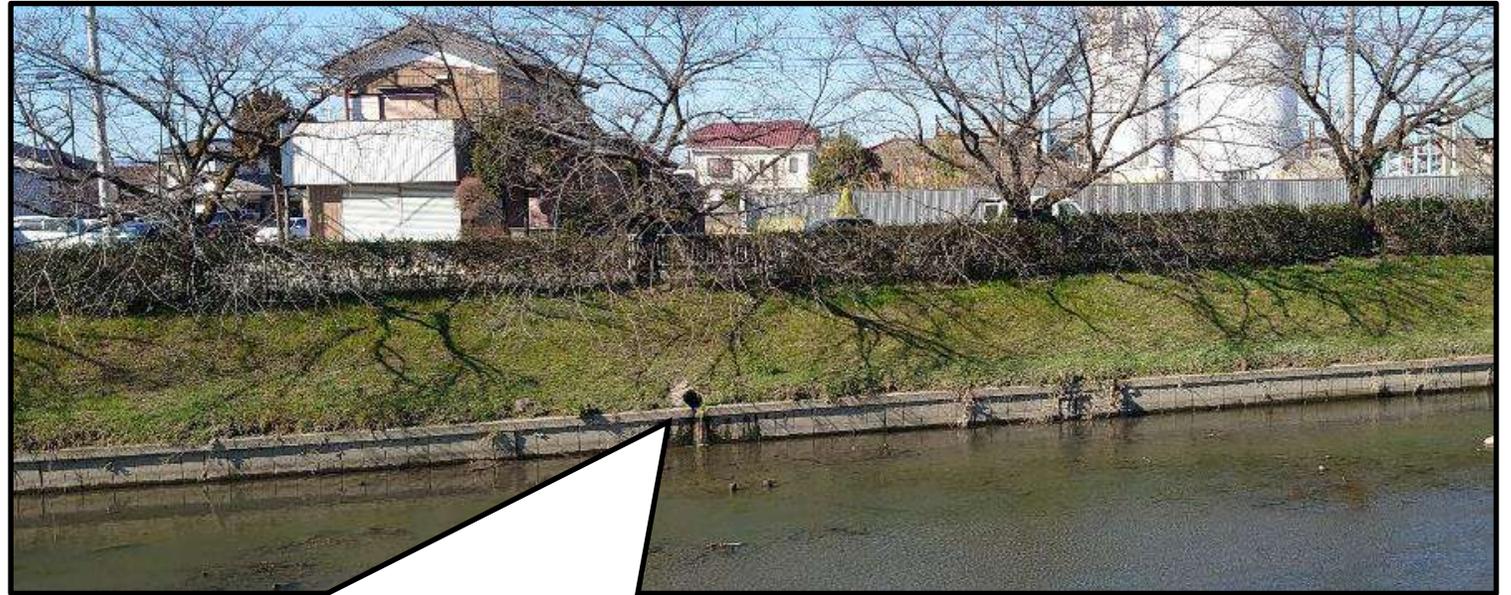
これまでの5つの市の取組み

- ① 緑町排水機場・排水ポンプの増強
- ② 小山レミコン南側水路等への逆流防止堰の設置
- ③ 酒巻導水路からの流入抑制策
- ④ 忍川と忍沼川合流部への逆流防止堰の設置（長期）
- ⑤ 荒川水系（埼玉ブロック）流域治水協議会への参画

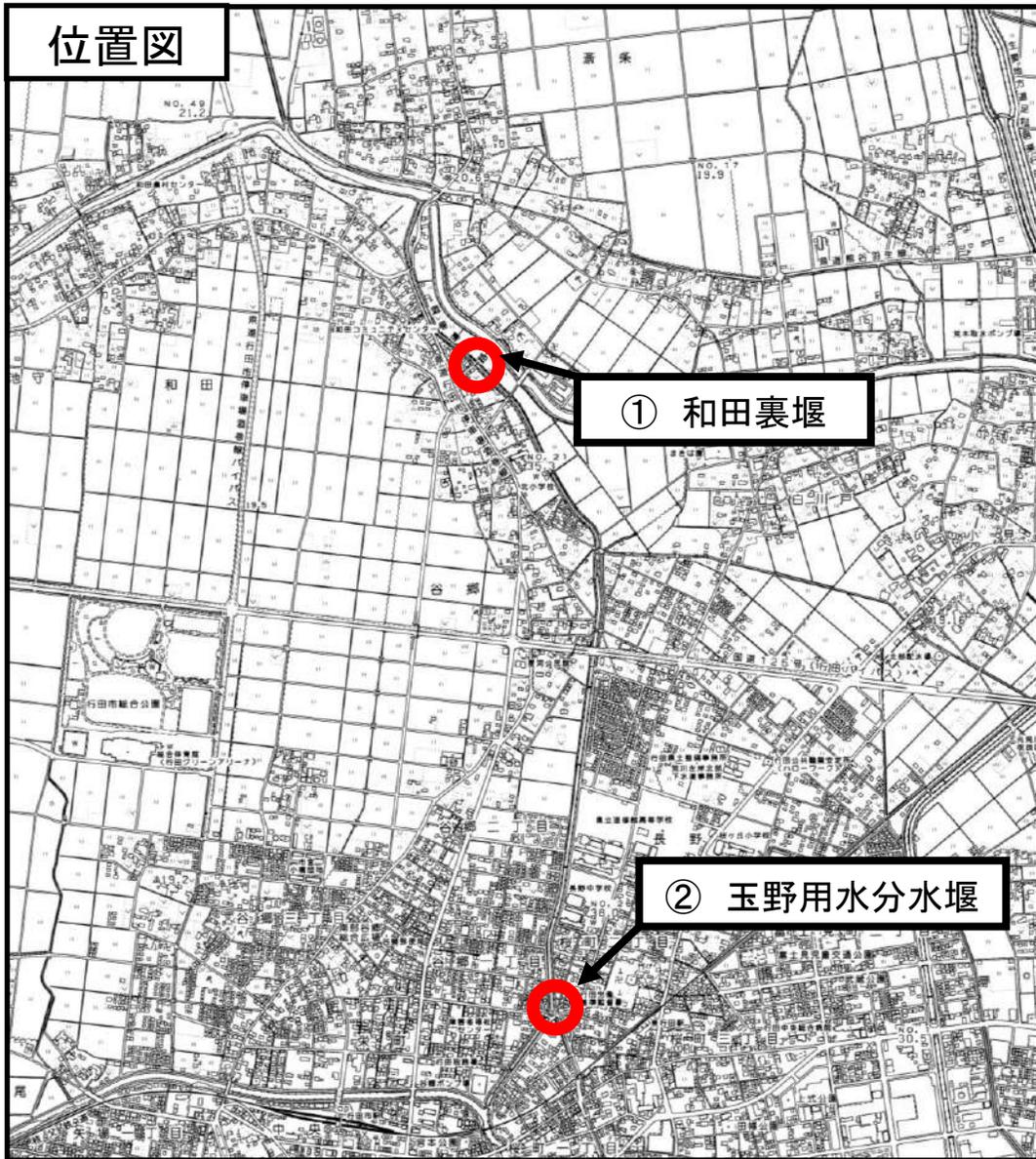
① 緑町排水機場・排水ポンプの増強 (制御盤嵩上工事、排水ポンプ増強工事)



② 小山レミコンの南側水路等への逆流防止堰の設置



③ 酒巻導水路からの流入抑制策



① 和田裏堰

② 玉野用水分水堰



5 荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会への参画

目的

気候変動による水害の激甚化、頻発化に備え、荒川水系(埼玉ブロック)の流域において、あらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減する「流域治水」を推進するため、協議及び情報共有を行う。

荒川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

R 3.3 策定

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、荒川においても、事前防災対策を進める必要がある。荒川は、高密度に発展した首都圏を氾濫区域とし、下流部は、広大なゼロメートル地帯が広がっており、氾濫した場合の被害は甚大となることを踏まえ、以下の取り組みを実施することで、国管理区間においては、戦後最大の昭和22年9月のカスリーン台風と同規模の洪水を資産の集中する首都圏中枢部において安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

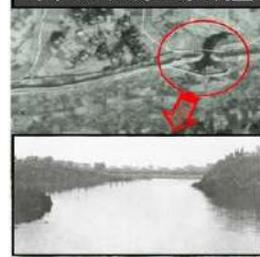
- 凡例
- 国管理区間
 - 都県管理区間
 - 調節池整備
 - 下水道の排水施設整備
 - 下水道の雨水貯留施設整備

埼玉ブロック

リスク情報図を寄与した立地適正化計画の策定【秩父市】

昭和22年9月洪水 航空写真

荒川左岸 71.0K(熊谷市)



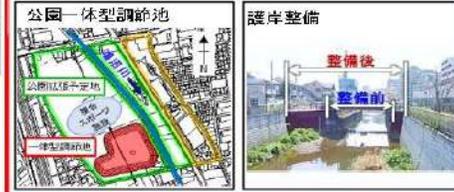
荒川

※上図において氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には危機管理対策等は含まれていない。
 ※ここであらう洪水とは河川から水があふれ氾濫することではなく、河川の水量が著しく増加することをいう。
 ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※上図における対策は、都県及び市区町村の代表事例を記載。



位置図

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - 堤防整備・護岸整備等、河道掘削
 - 洪水調節施設(調節池、遊水池)整備
 - 下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
 - 下水道の排水施設の雨水化
 - 校庭貯留、雨水貯留浸透施設の整備
 - グリーンインフラ整備(公園緑地の整備、施設緑化等)
 - 利水ダム等における事前放流等の実施、体制構築(関係者:国、埼玉県など)等



- 被害対象を減少させるための対策
 - 高台まちづくりの推進
 - 立地適正化計画の見直し
 - 庁舎や防災拠点病院等の自衛水防の推進(雨水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置)
 - 中高層度の浸水想定区域図の作成等



- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - 避難施設等整備・確保
 - ハザードマップの改良・周知等
 - タイムラインの策定・運用
 - 講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
 - 防災教育や防災知識の普及
 - 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 - 災害に備えた家庭内の資料備蓄の推進
 - 危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置等



※R3.3.30 国の記者発表資料

忍川浸水対策事業に伴う4つの市の取組み

① 校庭貯留（道路治水課）

② 田んぼダム（農政課）

③ 「マイ・タイムライン」の作成（危機管理課）

④ 土地利用の見直し（都市計画課）

①校庭貯留

※小学校4か所（中央、南、西、泉）を予定

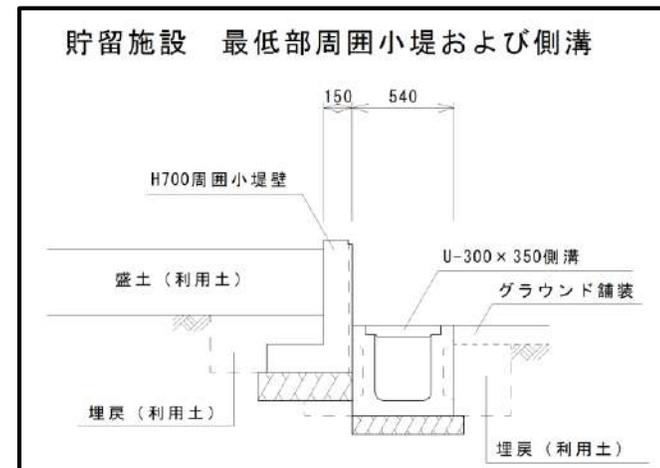
実施スケジュール（予定）

	貯留量(予定)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中央小学校	1,020m ³	実施設計	工事			
南小学校	1,150m ³		実施設計	工事		
西小学校	970m ³			実施設計	工事	
泉小学校	1,280m ³				実施設計	工事

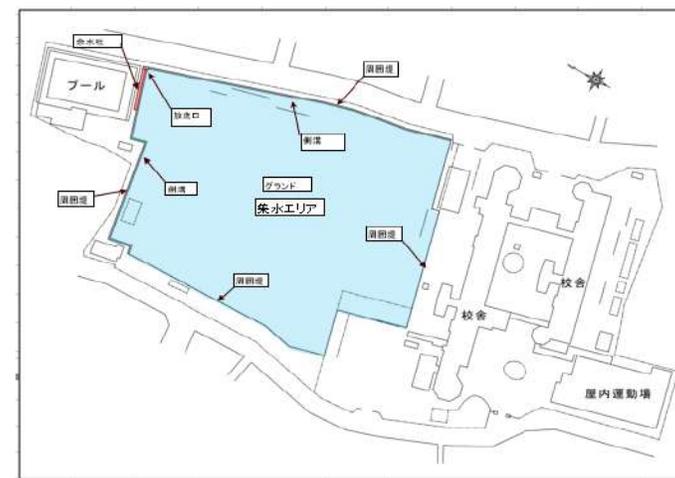
小学校位置図



整備イメージ



中央小学校現況（令和3、4年度実施予定）



② 田んぼダム

■ 取組みの概要

市では、令和2年7月、市内17の「多面的機能活動組織」に対し「田んぼダム」の取組みについて協力を依頼。

※ 17組織の活動総面積は1093ha

排水管（エルボ管）を操作し、田んぼに雨水を貯留する



○ 取組み内容の工夫点・課題・留意点

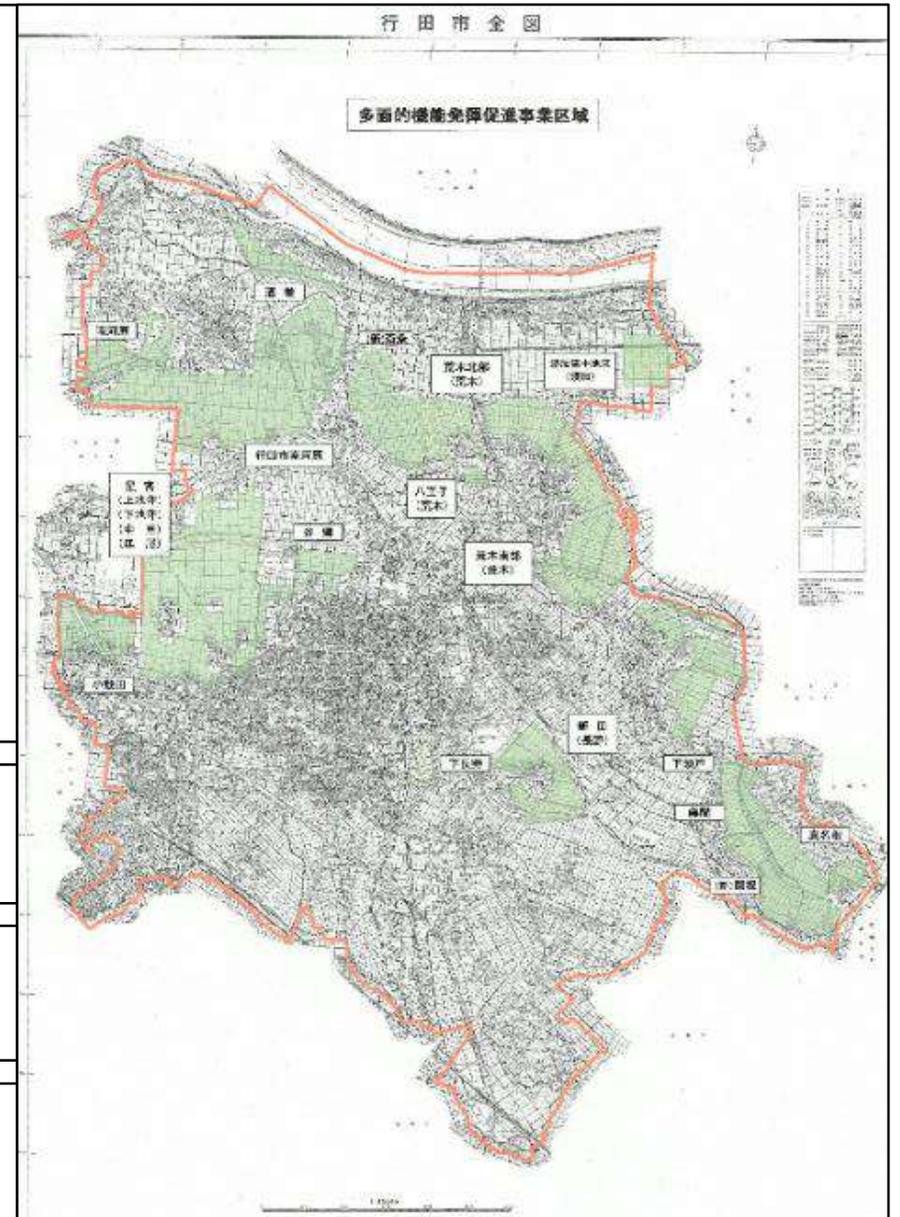
- ・ 昨年の台風12号、14号の際、田んぼダムの取組みについて多面的組織へ協力依頼をしたものの、幸い降水量が少なかったことから、貯留までには至っていない。

○ 取組みによる効果

- ・ 総面積1093haの田んぼに10cm滞水と想定した場合
109万m³の貯留量（25mプール1,816杯相当）となる流出抑制対策

○ 活用可能な制度等

- ・ 多面的機能支払交付金



③ 「マイ・タイムライン」の作成

「マイ・タイムライン」とは

住民一人ひとりのタイムライン（時間軸）



防災行動計画

- 台風の接近による大雨などで河川の水位が上昇する時、自分が取るべき標準的な防災行動を時系列で整理する。
- 市が作成した洪水ハザードマップを用いて、自分はどのようなリスクがあるかを把握し、その上で、どのような避難行動が必要か、どのタイミングで必要かを整理する。
- 家族で共有する。

○埼玉県防災マニュアルブック「風水害・土砂災害編」より抜粋

マイ・タイムラインをつくってみよう(例)

この記入例をもとに、右のマイ・タイムラインへ書き込んでみましょう!

服部 家の マイ・タイムライン		家族構成 服部信吾 38 子 服部 蒼 5 妻 服部絵梨香 32 母 服部伊都子 70	状況 自宅は浸水想定区域の中で、 浸水深は最大5.0m。 隣町(浸水想定区域外)に姉が住んでいる。			
経過時間	3日前(台風発生)	2日前	1日前	雨・風が時間とともに強くなる	0時間前	
行政からの連絡	台風予報 警戒レベル 1 相出	大雨注意報 洪水注意報 警戒レベル 2 相出	大雨警報 洪水警報 警戒レベル 3 発令	警戒レベル 4 発令 避難準備・ 高齢者等避難開始	避難勧告または 避難指示(緊急) 警戒レベル 5 発令	大雨特別警報 災害発生情報
マイ・タイムライン	<ul style="list-style-type: none"> 持出品の準備 常備薬の確認 飛ばされやすい物を家の中に入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップで避難経路を確認 動きやすい服装に着替えておく 姉に連絡する(避難する可能性を伝える) 	▶避難開始 <ul style="list-style-type: none"> 隣近所に声をかけながら姉の家へ避難開始 	[目安] <ul style="list-style-type: none"> 子供や高齢者等避難に時間がかかる家族がいる場合は警戒レベル3から避難開始 避難場所まで距離がある、時間がかかる場合もレベル3から避難開始 	<ul style="list-style-type: none"> 家族4人で姉の家に避難完了! ※姉の家も危険な場合は、駅ビル最上階へ避難 	【逃げ遅れた場合】 命を守る最善の行動
ポイント	<input type="checkbox"/> 食料・飲料水 <input type="checkbox"/> 充電器 <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 現金、通帳、印鑑 <input type="checkbox"/> スリッパ	<input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 薬、お薬手帳 <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> ビニール袋 <input type="checkbox"/> 毛布	・浸水する深さ(5)m ・氾濫河川との距離(200)m ・最寄りの指定緊急避難所(梅が丘小学校)までの距離(1200)mと時間(25)分 ・想定避難先①(姉の家)まで(20)分 ②(駅ビル最上階)まで(10)分 ・住んでいる場所が土砂災害警戒区域等に入っている <u>いない</u> ・避難経路は土砂災害警戒区域等に入っている <u>いない</u>	気象情報 気象庁 HP、埼玉県防災情報メール 川の水位情報 埼玉県川の防災情報 HP、埼玉県川の防災情報メール 避難情報 テレビ、防災無線、埼玉県 HP	【我が家の避難スイッチ】 「レベル3」が発令されたら 姉の家に避難する。	
	◎ 事前にできることを記入しよう	◎ 避難のタイミングを記入しよう	◎ 情報の入手先を定めておこう	◎ 警戒レベル3が発令されない場合もあるので、自分の家が危険だと感じた時に速やかに避難行動を取りましょう。		

- ・ 気象情報を元に、3日程度前から今できることを進めておく。(常備薬の準備、家周辺の片付けなど)
- ・ 正しい情報の発信元を再確認する。気象情報の変化に注目して経過時間に関わらず、避難行動をとる。
- ・ 令和3年度 新たに発行する防災ガイドブックに掲載予定。

④土地利用の見直し

目的

- 令和元年東日本台風は、緑町、向町、佐間二丁目の各地区に多くの浸水被害をもたらしました。
- **浸水対策重点地域緊急事業**では、今回の浸水被害を踏まえ、市街化調整区域の浸水リスクの高いエリア（緑町地区）における開発許可の厳格化を位置づけております。



万が一の浸水被害が発生した場合、被害の軽減を図るため、**緑町地区全体**（市街化調整区域）を視野に入れた土地利用の見直しを行うものです。

- 一方で、国の動きは

自然災害の頻発・激甚化を踏まえた開発許可制度の見直し（都市計画法等の改正）

法改正の趣旨	頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発の抑制、移転の促進、立地適正化計画の強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じる。	令和4年4月1日施行
--------	---	------------

改正ポイント

行田市洪水ハザードマップにおける「災害リスクの高いエリア」の開発を抑制する。
ただし、既存建物の建替えは可能。

<災害リスクの高いエリアとは？>

- ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域
 - ・ 浸水想定深3m(目安)の区域
- などで
生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある地域

行田市の安全・安心のため全力で取り組んで参ります

